

小田原市スポーツ推進審議会

平成28年度第1回審議会概要

日 時：平成28年7月27日（水）9時30分から11時30分まで

場 所：小田原市役所 3階 301会議室

出席者：【委員】

江島会長、鈴木副会長、三橋委員、小泉委員、山本委員、設楽委員、遠藤委員、
宇佐美委員、中村委員、志村委員、佐藤委員、富澤委員

以上12名

※欠席委員：岡部委員、西澤委員、川向委員

以上3名

【小田原市】

関野文化部長、杉崎文化部副部長、尾沢スポーツ課長、嵯峨管理係長、
杉崎スポーツ振興係長、鈴木主任、畑主事

以上7名

司 会 本日は公私ともに御多忙のところ、平成28年度第1回小田原市スポーツ推進
審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

まず、本審議会は「小田原市スポーツ推進審議会条例」に基づき、委員定数の2
分の1以上の御出席をいただきましたので、会議が成立することを御報告申し上
げます。なお、この審議会は、「小田原市情報公開条例」に基づき、公開すること
となっております。したがって、市民の方が傍聴される場合もありますので、
御承知ください。また、議事録作成等のため、この会議を録音しますので併せて御
承知ください。

それでは、開会に先立ちまして、小田原市文化部長の関野から、御挨拶を申し上
げます。

1 主催者挨拶

関野文化部長が挨拶を行った。

2 委員自己紹介・職員紹介

各委員による自己紹介を行った。

司会から、出席職員の紹介を行った。

司 会 それでは、議事に移りたいと思いますが、進行は会長にお願いいたします。江
島会長、よろしく願いいたします。

3 議題

小田原市スポーツ振興基本指針の見直しについて

江島会長 それでは次第に基づきまして進行させていただきます。

議題 小田原市スポーツ振興基本指針の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

尾沢課長 まず初めに、「小田原市スポーツ振興基本指針」の策定から、今回の見直しに至るまでの経緯及び、今後の予定につき、御説明いたします。

資料1「小田原市スポーツ振興基本指針 見直し案」の2ページを御覧ください。

ここに記載のとおり、小田原市では、国や県の動向を踏まえ、平成19年度に「第1回目の市民スポーツアンケート」を実施しました。

スポーツ振興基本指針は、このアンケート結果を踏まえて策定し、その目標年次は、小田原市の総合計画と同じ、平成34年度までとしております。また、市の総合計画の後期基本計画が平成29年度よりスタートすることから、スポーツ振興基本指針も時期を合わせ、見直しをしようとするものがございます。なお、見直しに際しては、平成27年度に「第2回目の市民スポーツアンケート」を実施いたしました。

今後の予定につきましては、資料1-2「小田原市スポーツ振興基本指針の見直しのスケジュールについて」を御覧ください。

スポーツ振興基本指針の見直し案については、資料にお示しのとおり、本日を含め全3回のスポーツ推進審議会の中で審議いただき、とりまとめてまいります。途中、12月15日から来年の1月14日までの期間にてパブリックコメント、及び教育委員会における意見聴取を実施し、平成29年3月市議会の中で、基本指針見直しの結果を報告する予定でございます。

次に、「小田原市スポーツ振興基本指針 見直し案」の内容につき、説明いたします。

まず、見直し案の内容につきましては、資料1に基づき説明いたしますが、こちらの資料につきましては、当初の策定時から今回の見直しにおいて、修正・加筆等いたしました箇所を赤字にて示しておりますので、御承知ください。

また、資料1の表紙の裏側でございます「目次」を御覧ください。

スポーツ振興基本指針につきましては、「1 策定の背景・趣旨」、「2 現況と課題」、「3 目標」、「4 スポーツ振興基本指針」という4部構成になっておりますが、今回の見直し案では、この構成に変更はございません。

では、具体的な見直し案を説明いたします。

資料1「見直し案」の1ページ及び2ページを御覧ください。

「1 策定の趣旨・背景」についてです。

こちらでは、スポーツ志向の高まりや、子どもたちの体力・運動能力の低下など

に触れ、誰もが、いつでも、どこでもスポーツ活動を行えるよう、環境を充実させることの必要性、そして、先程御説明いたしました、スポーツ振興基本指針の見直しに至る経緯を記載してございます。

次に、資料の3ページを御覧ください。

「2 現況と課題」のうち、まず「2-1 スポーツ環境の変化」についてですが、スポーツが競技中心のものから、ウォーキングやランニング、体操・ストレッチなどの気軽に実施できるスポーツに広がりを見せ始めているという現状に触れています。

また、見直し案では、平成27年度に第2回目の市民スポーツアンケートを実施しましたので、このことを書き加えてございます。

次に、資料の3ページ下から4ページにかけて記載のあります、「2-2 本市におけるスポーツの実施状況」についてです。

こちらにつきましては、国、県とともに、本市のスポーツ実施状況を記載しておりますが、見直し案において、最近の数値（調査結果）に置き換えております。また、スポーツ実施率向上の手掛かりとして、特に運動を行わなかった理由と、対応策を新たに示しました。

資料の4ページを御覧ください。

次に「2-3 既存の組織・団体と総合型地域スポーツクラブ」についてですが、ここでは、体育振興会等や競技団体を始めとする本市の既存の組織、そして総合型地域スポーツクラブなど、これまで以上のスポーツ振興に向け、団体間の新たな連携の必要性をとりあげています。

見直し案では、組織・団体等について、標記や数値に古いものがございましたので、現状にあわせ、修正しております。

資料の5ページを御覧ください。

次に「2-4 地域スポーツの活性化」でございます。

こちらにつきましては、第2回目の市民スポーツアンケートで、「地域スポーツ」に関する新たな設問を設けたことに合わせ、新設した項目となります。

地域とスポーツの関係性ととともに、地域スポーツにおけるコーディネーターや、気軽に楽しめるスポーツの必要性などを示しています。

資料の5ページの下から、7ページにかけましては、「2-5 子どもたちの体力向上、スポーツ活動の機会創出」、「2-6 スポーツ環境の整備・充実」、「2-7 スポーツ指導者の充実」、「2-8 効果的なスポーツ情報の提供・発信」の項目となっています。

見直し案では、本市と日本体育大学が協力協定を結んだこと、ラグビーワールドカップやオリンピックが近い将来に日本で開催されることなど、本市に関わるこれまでになかったスポーツ情勢を反映する内容を、これら4つの項目の中に盛り込みました。

次に、資料の7ページの下を御覧ください。

「3 目標」でございます。

今回の見直しにあたっては、スポーツ振興基本指針の当初の3つの目標に、現状と課題の中で新たにお示した「関係機関の取組をしっかりと市民に伝えることの必要性」や「地域スポーツの活性化」といった観点を加え、修正いたしました。

また、日常生活の中で運動を意識することが、スポーツ実施率の向上にもつながることを強く意識し、新たな目標（「目標3」）を1つ加えました。

まず、「目標1」につきましては、スポーツ関係団体・機関が市民に知られていないことがアンケート結果から見受けられましたので、「効果的に市民に伝える」との一文を加えました。

資料の8ページを御覧ください。

次に「目標2」でございますが、こちらにつきましては、子どもの体力向上へのきっかけとして、身近な地域で、子どもたちを含めた幅広い世代におけるスポーツの推進が必要と考え、この旨の文面を加えました。

次に「目標3」につきましては、今回の見直し案で、新たに策定した目標となります。

第2回目の市民スポーツアンケートにおける結果から、スポーツをしない理由として、「忙しいから」、「時間がないから」といった心情が伺い知れます。こうした結果を踏まえ、生活とスポーツの一体化について考えていく必要があることから、新たにこの目標を設定したものです。

資料の9ページを御覧ください。

次に、「目標4」につきましては、スポーツ実施率の本市における数値目標を示したのですが、こちらにつきましては、国の実施目標（スポーツ実施率65%）に合わせるかたちで、数値目標を変更いたしました。

それでは、最後に、「スポーツ振興基本指針」について、御説明いたします。

資料の10ページをお開きください。

本市のスポーツ振興基本指針につきまして、ただいま説明いたしました「4つの目標」を達成するため、基本指針の策定当初に設定しました、「する」スポーツの振興、「みる」スポーツの振興、そして「支える」スポーツの振興という3つの視点により、策定しております。

そして、今回の見直し案においては、新たに「生活」に着目した目標（目標3）を設定したことを受け、指針においても「生活」というキーワードを加えた文章を、「する」「みる」「支える」の各指針の中に盛り込みました。

まず1つ目の「する」スポーツの振興は、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツができることにより、生涯スポーツ社会の実現を目指すものとなっています。また、日々の暮らしの中で気軽に行える運動づくりを進めることで、運動やスポーツへの気づきを促し、その実施率の向上を図ることを新たに記載しました。

資料の11ページを御覧ください。

次に、「みる」スポーツの振興は、スポーツをする動機付けだけでなく、競技力

(=競技スキル)の向上につながることも期待するものでございます。

また、ラクビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催に伴い、一層質の高い一流のプレイを目の当たりにする機会も増えることから、こうした機会を通じ、日常とスポーツの融合を推進していくことを加えました。

資料の12ページを御覧ください。

最後に「支える」スポーツの振興は、施設整備等のハード面だけでなく、関係団体の連携強化や、イベントで活躍するスポーツボランティアの活動など、「支える」スポーツの振興を図るものです。

また、地域の力、スポーツの力それぞれが互恵的な関係にあり、今後の時代を見据えて地域コミュニティの活性化にも寄与するものとしての考えを加えました。

議題 小田原市スポーツ振興基本指針の見直し(案)の説明につきましては、以上でございます。

江島会長 小田原市スポーツ振興基本指針の見直し(案)について、まず、1の策定の背景・趣旨について、皆様から意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

次に、2の現況と課題について、皆様から意見がありましたらお願いします。

山本委員 アンケートの結果が土台となっていると思うが、アンケート実施は市民2,000人対象、20代から60代以上までを抽出したとあるが、2,000人の数は妥当なのか。20代から60代以上までを平均して抽出したとあるが、母数はいくつなのか。また、回収率はどれくらいなのか。

江島会長 アンケートについて、質問があったがいかがか。

嵯峨係長 統計学上、小田原市の人口では、2,000人を対象とすることが妥当であるので、2,000人を対象とした。抽出方法については、各世代の男・女を定数で無作為抽出し、各々同じ人数になるように抽出した。回収率は34%であった。

江島会長 他の方はいかがか。

鈴木副会長 2-4 地域スポーツの活性化について、下から3行目の「気軽に楽しめて、取り組んでみたいスポーツ」とあるが、目標2では「スポーツ活動」となっており、また、後の文章で「ウォーキングやランニング」と具体的なスポーツ活動が入っているので、「活動」を入れた方がよいのではないか。

遠藤委員 6ページの子どもの体力向上について、全国調査の結果で神奈川県は47都道府県中、46位とあるが、県内で小田原市はどうなのか。

嵯峨係長 本市は県内平均を0.5ポイント下回るので、神奈川県の中でも中の下である。

遠藤委員 中の下ということは全国でも最低レベルということになる。運動習慣を身に付けなければならない。施設がどうではなく、まず、基本的な運動習慣を身に付けることが大きな問題である。

江島会長 まず、鈴木副会長の「スポーツ」と「スポーツ活動」の意見についていかがか。

宇佐美委員 「スポーツ」と「スポーツ活動」が混在しているので、すみわけをした方がよい。

鈴木副会長 2-4 地域スポーツの活性化についての下から3行目は、後ろにウォーキングやランニングといった種目（具体的な活動）が入っているので「活動」を入れた方がよい。目標2にも「活動」が入っているので、本体の目標に合わせるためにも「活動」を入れた方がよい。

江島会長 言葉の使い方、概念、意味合いについては十分な配慮をお願いしたい。

嵯峨係長 具体のスポーツを指し示す場合は「スポーツ活動」として改めていきたい。

江島会長 遠藤委員の意見である「スポーツをしようとする気持ちを市民に持たさなければならぬ」ことについて、特に子どもたちの体力については危惧するところが多いが、このような状況や結果について、市民からの意見等が市に寄せられることはあるのか。

嵯峨係長 具体的には子どもに関することなので、教育委員会とスポーツ課のそれぞれであるが、スポーツ課に対し、小学5年生と中学2年生の体力について、市民からの声はない。いずれにしても、指針では警鐘を鳴らすことが主となる。結果が出てから日数も経過しているので、教育現場で対応していると聞いている。指針ではデータを共有するために紹介している。

富澤委員 全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関しては、昭和60年度の体力のレベルが高かった頃と比較して、それに追いつけ追い越せというかたちでデータを出していることがほとんどではあるが、ここに挙がっているソフトボール投げについては、全国的に投げる力は落ちている。野球型の投げるスポーツから、サッカー型の足で運動するかたちに、日本のスポーツの流れが大きく転換しているので、投げる力は低下しているが、蹴る力は向上しているかもしれない。ソフトボール

投げ自体が伸び悩んでいることについて、それが生活の中で非常に必要な体力かと鑑みるとどうか。上がるに越したことはないが、それほど神経質になる必要はないと思う。県の指導研究課では、教員を指導しているが、子どもの体力向上には幼児期からの運動に親しむ姿勢づくりが叫ばれている。私が子どもの頃は親の腕にぶら下がるなど、親子遊びをよくしたと思うが、そういった時間が減少している。親子関係で体を使った遊びが減少している。幼児の運動遊びが注目されており、36の基本的な動き、簡単な動きを親子でやろうという取り組みによって、子どもがいろいろな動き方を就学前に体験することによって、小学校からの体育の授業や運動遊びに無理なくついていけるような方向性を目指している。場づくり、家庭にいる親子をどう地域で遊ばせる取り組みができるとよい。柔らかいもの、べたべたするものなどを触らせ、触感を楽しませると子どもによい影響がある。感覚づくりから刺激を受けて、徐々にスポーツに向かっていけばよい。遊びの場づくりを考えると子どもが運動に親しむよいきっかけとなる。

宇佐美委員 平成24年3月に「幼児期運動指針」が策定されており、幼稚園や保育園の教諭、保育士はそれをもとに幼児期の運動遊び・からだ遊びをいろいろ研究されている。普段の保育活動の中で運動遊びだけではなく、全体的にからだを動かす遊びを保育活動の中に入れるようにしている。問題は、家庭である。先生方は家庭教育を意識して、幼稚園・保育園に通園するときに車ではなく、歩かせて連れてきてくださいということを働きかけながら、指針の中にはからだを動かす遊びだけでなく、お手伝いも含めて、掃除や買い物など、一日積み重ねて「1日60分、からだを動かす時間を作りましょう」とうたっています。この「1日60分」は世界的に共通で、どの国でも「1日60分」からだを動かす時間を確保すると運動不足にならないと言われている。そのデータをもとに子どもにも適用できないかというのが、「幼児期運動指針」である。スポーツ活動の中でもウォーキングやランニングを含めて日常生活の中でできることを幼児期からうたっていけるとよい。体力・運動能力について、昭和60年代の子どもたちは、今と比べると社会の情勢が全く異なると思う。人は何を目指してきたかということ、蒸気を発見した頃から、いかに動かないですむかということを考えてきた。今はパソコンもあって頭も使わない時代の中、昭和60年代の生活様式で生活していた子どもたちと、今の子どもたちはそこまで体力が必要なのかということも考えないといけないと思う。体力はあるに越したことはなく、遊びの部分があるだけ楽に生活できると思う。これだけ便利になった、便利にしてきた世の中で、昭和60年代の子どもたちの体力に戻せるかということと難しいのではないか。どこまで子どもたちの体力を上げていけばいいのか、基本指針の中に入れるのかも考えないといけない。ここまで上げればよいということを示せるとよい。

江島会長 子どもの運動については難しい面がたくさんあり、課題がある。社会の情勢の

中で「働け働け」という一方で時間がなくなってきた、家庭での触れ合いが少なくなってきた。体を動かすのが好きでスポーツが楽しくてしょうがないという子どもがたくさん出てくれば、これに越したことはない。

三橋委員 スポーツ環境という言葉について、スポーツ環境の中に社会的な環境と物理的な環境の両面があると思うが、表現が混在している。社会的な環境については、「スポーツを取り巻く環境」など、言葉を少し変えた方が誤解は少ない。物理的な環境については、「スポーツ環境」という言葉を使ってよいとは思いますが使い分けをお願いしたい。

スポーツの趣旨・目的について、体力増強などに視点がいつているが、健康増進や健康年齢の向上などの盛り込みが少し不足している。健康を維持することもスポーツの目的の一部ではないかと思うので、入れてもらいたい。

江島会長 他にはいかがか。

設楽委員 調査する年齢が20代から60代までとなっているが、高齢化社会の中、70代がどうかという考え方を入れた方がよい。昔の60代と今の60代は全く異なる。60代はほとんど現役である。早朝から運動をしている方をみると、ほとんどが70代以上である。データを取る際は、70代以上も必要である。

嵯峨係長 今回、60代以上を抽出したが、今回、アンケートを送付する際、70代以上を入れるか迷ったところではある。60代、70代以上とカテゴライズするタイミングにきているのではないかと考えている。なお、60代以上については、アンケート回収率が他の世代に比べて一番高い結果となっている。年代のカテゴライズについては今後の参考にさせていただきたい。

江島会長 他にはいかがか。

2-6 遠藤委員 スポーツ環境の整備・充実について、ウォーキングを親しんでいる方が多いので、歩く環境を安全にしなければならない。歩道の整備を行い、安全に歩ける状況があれば、子どもも一緒に歩かせられるが、安全でないところがあるので「危ないところがあるので車でいこう」という発想が起こる。スポーツ施設だけでなく、歩道の整備が重要な問題であることを書き足してほしい。

江島会長 生活の中でのスポーツを強調しようとしているが、施設だけではなく、生活の中での運動環境をどうしていくかが大事な視点である。

他にはいかがか。よろしければ4つの目標についてはいかがか。

鈴木副会長 目標1について、「効果的に市民に伝える」とあるが、「効果的に」を先に出して、「生涯スポーツ振興を効果的に市民に伝えるため、関係機関が連携を図り、一体となった取り組みを展開し、一層のスポーツ振興を実現します。」とした方がよい。目標1なので、この施策が何かということが分かる。最初に「生涯スポーツ振興」と言えば、それを伝えなければならないということが分かる。そのために「関係機関が連携を図り」ということになる。

三橋委員 目標1から4のすべてに共通して言えることだが、具体的な目標が最初に出てきた方が訴える力が強くなる。例えば、目標3は「日常生活の中でできる運動やスポーツをすすめるために、仕事や家事の合間の短時間にスポーツ意識の高揚を図ります。」とした方が文章的に説得力が強くなる。

鈴木副会長 目標2について、総合型地域スポーツクラブでは、「多世代にわたる」とされ、言葉として「世代を超えた」という表現はできるが、どの世代を超えるのかが分からないので、「子どもから高齢者まで、多世代にわたる」とした方がはっきりする。

山本委員 「運動」という言葉と「スポーツ」という言葉で混乱している。目標をみると、ほとんどが「スポーツ」であるが、目標3で「運動」と出てくるので、概念が分からない。

鈴木副会長 目標3について、通勤・通学で時間がない中、歩いて健康を考えようという場合、スポーツの日常化の中では「運動」と言った方がよい。「運動やスポーツ活動」とすれば、「スポーツ活動」は自分で時間を見つけ、余暇活動の一環として行うものであり、最初の「運動」は、例えば、家庭の中で掃除やからだを使って活動しても、それを「スポーツ」とは言いづらい。前半の「運動」を生かすとすれば、後ろは「スポーツ活動」として、「活動」を入れた方がよい。前半の「運動」はどちらかという健康を考えながら行うことであり、後ろの「スポーツ活動」は趣味活動としても体力づくりとしても健康づくりに関係してくると理解できる。

目標3については、「仕事や家事の合間の短時間に体操をするなど」とあるが、「体操をするなど」については削除した方がよい。「体操をするなど」と単一の種目を紹介するのではなくて、「仕事や家事の合間に「日常生活の中でできる運動やスポーツ活動」を」とした方がよい。「など」は何かという説明も必要になってしまう。

設楽委員 県で「3033運動」を薦めているが、それとの絡みはないのか。

富澤委員 「3033運動」は生涯スポーツになるので、県の「アクティブかながわ・スポ

ーツビジョン」に位置付けられている。

設楽委員 「3033運動」が出てこないがどう考えているのか。

嵯峨係長 基本指針なので、小田原市は生活とスポーツの融合を図る中で、「3033運動」が同様の主旨を持つ県の具体的な計画であれば、基本指針に沿っていると考えている。「3033運動」の実施主体は県なので、基本指針に基づいて「3033運動」の趣旨に賛同するということはできる。基本指針の中に入れ込むとすると、文言が溢れてしまうので、概念だけを入れている。具体的なものについては、基本指針の趣旨に沿っていれば、小田原市として協力・賛同していく。

遠藤委員 目標4の「スポーツを全くしない人を15%減少させる」とある。「1回あたり30分以上の運動を週1回以上実施している」ことを基準に運動習慣をとっていると思うが、日頃から実施していないと運動習慣とは言えないのではないかな。日常生活の運動習慣を目標におくべきではないか。これは一般的なものなのか。

鈴木副会長 これは、内閣府の調査をもとに国で、「1回あたり30分以上の運動を週1回以上」とした。これには散歩も含む。全国で出たデータを基にしているので、それを引用していると思う。

山本委員 目標4で「スポーツ」とあるが、その下には「運動（スポーツ実施率）」とあるのでどちらなのか。今の話では「運動」と感じた。

鈴木副会長 国のスポーツ実施率では散歩も含むとしている。行政としては、国のデータを使用しないと、また基準が同じでないと全国平均と比べられない。独自に実施すれば比べるものがない。

嵯峨係長 「1回あたり30分以上の運動を週1回以上実施している人の割合（スポーツ実施率）」については、国から引用している。1回目と2回目の市民スポーツアンケートで同じ設問としている。この調査を継続していかないと1回目と2回目とのデータを生かせず、3回目との比較ができない。

「スポーツ実施率を65%」についても、この目標を掲げないと、国の上位計画との整合性がとれない。

鈴木副会長 国の考え方を基に各都道府県もスポーツ振興基本計画を作成することになっている。

江島会長 国・県のデータとも整合性をとっていかなければならない面がある。

4 スポーツ振興基本指針についてはいかがか。

富澤委員 これまで「だれもが、どこでも、いつまでも」というキャッチフレーズがあるが、「する」スポーツの振興の中に「障がいのある人・ない人」とあるが、具体的な取組はあるのか。

嵯峨係長 見直し前の基本指針の中で掲げたスローガンで、前回の審議会で説明したとおり、今回の見直しで、スクラップアンドビルドするのではなく、今回のアンケートで出たものを新たに盛り込むといったかたちで考えた。見直し前の基本指針の基本路線であり、今後も継続するものである。

富澤委員 かなり大きい動きが予想されるので、どの年代にスポットを当てて振興していくのが重要であるが、ハンディキャップを抱えた方々に対する取組も独自に考えなくてはならない。

鈴木副会長 ここの表現は「人」と言わず、「子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、だれもが主体的に」とした方がよい。

江島会長 検討をお願いしたい。

山本委員 10ページ下の「生涯スポーツ社会実現のため、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツができるよう、「する」スポーツを振興します。」とある。総合型地域スポーツクラブを含めた動きになると思うが、現在、小田原市では2つのクラブがあるが、その後の動きはあるのか。

尾沢課長 総合型地域スポーツクラブについては、県のモデル事業で2つのクラブがたちあがった。現状はこの2つのクラブ以外に、新たに総合型地域スポーツクラブが発足するという情報はない。

山本委員 市が積極的にたちあげようとしてはいないのか。

尾沢課長 新たなクラブについてはないが、既存のクラブを支援していく。

杉崎副部長 総合型地域スポーツクラブについては、国の政策が発端であるが、小田原市には各地区に体育振興会や体育協会があり、子どもから高齢者までを含めてスポーツ行事に参加するようにしている。総合型地域スポーツクラブでは種目が決まっておき、専門的に教えられる部分も限られてくる。したがって、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、地区に元々ある団体すべてをつなげることを小田原市は目

指している。

江島会長 このスポーツ振興基本指針に「生活」を加えていこうということについてはいかがか。

佐藤委員 この図について、今回、生活面を加えたので「+生活」という吹き出しを付けたと思うが、説明では分かりやすいが、図でみると、ここに「+生活」とあると違和感がある。

鈴木副会長 むしろ、四角の枠を作り、これらの中に入れ、「生涯スポーツ社会の実現」として生活を削るのはどうか。

富澤委員 生活の文言について、キャッチコピー・キャッチフレーズになるような言葉があるとよい。「ライフスタイル」のような分かりやすい言葉で投げかけ、促すのはどうか。

江島会長 日常生活の中でいかに運動をするかということがこれからは大事になる。どうかたちで図に表していくか工夫が必要である。実際にこの図を見て、市民の方が分かる図でないといけない。

佐藤委員 11ページの「市民体操」は何を示しているのか。おだわら百彩のことか。

嵯峨係長 おだわら百彩である。

鈴木副会長 先ほどと同じで、体操名を具体的に挙げるとそれに固執してしまうので削除した方がよい。

江島会長 全体を通して意見はいかがか。

遠藤委員 スポーツ振興について、この審議会で議論してきたが、ほとんど実績があがっていない。見直しなので、同じことを実施しても、同じ結果になってしまう。今までとは違って実現できるものを盛り込むことが大事ではないか。

山本委員 言葉としてどこに入れるべきかイメージができていないが、3033運動では、階段を登ると階段に貼ってありプレッシャーがかかる。小田原駅の階段に何段登ったら何カロリー消費といったステッカーが貼ってある。数値目標等、見た人がやる気になるような部分を入れられるとよい。

江島会長 基本指針に基づく具体の活動について、どうすべきか。本日は基本指針の見直しについてではあるが、具体的に取り組んでいくことについて、皆様のアイデアがあれば出していただきたい。

中村委員 大学でリハビリテーションを専門としている。最近では小学校からの要望で運動不足の子どもたちに家庭でできる運動を指導してくれないかとの要望があり、スクールトレーナーとして訪問している。荒川区では、首都大学東京とタイアップし、区民を対象に体操を行って実績をあげている。大学は運動、生活のスペシャリストなので、小田原市と国際医療福祉大学とでタイアップしてデータの実績を積み上げていくと見える化もできる。小学校だけではなく、高齢者や障がいの有無に関わらず、何か企画できたらよいと提案させていただいた。

江島会長 具体的な活動をどうしていくかが、一番大きな問題になってくる。どういったところでどこ連携していくか、連携の結果、市民がどう感じているのか、明確にしていくことが大事である。

佐藤委員 目標4について、スポーツ実施率を44.3%から65%にするという目標があるが、平成19年度と平成27年度を見るとほぼ横ばいである。平成34年度までに20%以上アップするという事は不可能ではないか。アンケートの結果を棒グラフにしているが、毎年、結果を追っていかなければならない。

江島会長 市民の運動やスポーツに関わる意識を変えようということが必要である。市民の意識が変わって、運動しているということになれば、かなりの高率のアンケート結果になる可能性もある。このことについてどう捉えるか考えなくてはならない。

鈴木副会長 今回のリオデジャネイロオリンピックが終わると、一気に東京オリンピック・パラリンピックになる。国はオリンピックレガシーと言っているが、1964年は東名高速道路や新幹線ができた。どちらかというモノのレガシーだった。2020年のオリンピックレガシーは、日本語で未来遺産と訳さないといけない。2020年の後にどんなものが残っているかだとすると、今まではモノを残してきたが、今の日本の社会を考えると心のレガシーを残したい。リオデジャネイロオリンピックが終わった後の東京オリンピック・パラリンピックに向けた小田原市のレガシーとして何かスポーツ振興を含めて、先取りするようなことを地域として考えなければならない。リオデジャネイロが終われば一気に東京の動きが出てくる。そのときに追いかけていかなければならないということが起こらないように、オリンピックレガシー、いわゆる未来遺産を小田原市にどう残していくのか考えられるとよい。

設楽委員 目標を実現するには計画がある。何年に何をするか計画を立てなければならない。実施して確認後、さらにそれを修正しなければならない。高い目標を設定するのであれば、もう少し細分化して各種団体に計画を持たせないといけない。

嵯峨係長 基本指針に逸脱しない範囲ですべての計画が集約される。

江島会長 基本指針に基づいて活動計画ができて、具体的に活動していくこととなるが、これから市民の意識をどう変えていくかが大事なので、この審議会で議論していければと思う。

全体的にはよろしいか。いただいた意見については、次の審議会で修正案として提示してもらい、また皆様の意見をいただきたい。

それでは、次第に基づき進行させていただく。

4の報告については、(1)と(2)を続けて説明してもらい、質疑応答を行い、その後(3)と(4)について説明してもらい、質疑応答を受けたいと思う。それでは報告(1)と(2)の説明をお願いします。

4 報告

(1) 地域単位でのスポーツ振興について

(2) ウォーキング・ランニングの定着に向けて

鈴木主任 まず、報告(1)「地域単位でのスポーツ振興について」及び報告(2)「ウォーキング・ランニングの定着に向けて」についてですが、事業をはじめめるにあたり、各地区のスポーツ活動状況を把握するため、各地区の地域別計画やまちづくり委員会、また、各地区体育振興会等からの情報を整理し、平成25年度に各地区でヒアリングを行いました。事業の展開方法やモデル地区を選定する際には、それらの情報及びヒアリング結果を考慮させていただきました。

それでは、資料2「地域単位でのスポーツ振興について」を御覧ください。

「目的」については記載のとおりでございます。

「事業概要及び取組内容」ですが、この事業は、地域住民の「こんな種目をやってみたい」「このイベントを盛り上げるために、こんな種目を取り入れたい」などの希望やニーズを把握し、地域住民同士や地域住民と市内のスポーツ団体などをマッチングさせることで、身近で気軽に、また継続的にスポーツを行える環境を整えることを目的に、「スポーツ団体等の情報の集約と発信」と「臨時講師の派遣」の2つの面からアプローチしております。

「スポーツ団体等の情報の集約と発信」については、市内でスポーツ活動を行っている団体やサークル等の情報を、各地区の協力を得て集約し、小田原市体育協会のホームページに掲載していただき情報を発信していくことで、スポーツをしたい市民と会員を募集する団体やサークルなどが繋がっていけるような仕組み

を作っていこうとするものです。

取組内容として、市体育協会のホームページに、26地区中、情報掲載の了承をいただいた地区におけるスポーツ団体等、計21地区の情報を掲載しました。また、小田原アリーナでは21地区の情報を紙媒体でも公開しています。

その他、平成27年度の広報小田原8月1日号で地域スポーツとウォーキング・ランニングの記事を掲載し、市民に啓発を行いました。

次に、「臨時講師の派遣」については、モデル地区を選定し、モデル地区から希望があった場合に、希望する種目について臨時講師を派遣するもので、臨時講師は総合型地域スポーツクラブや市体育協会に加盟する各種目協会から派遣し、最終的には地区と総合型地域スポーツクラブ等が自主的に連携できる仕組みを構築しようとするものです。

取組内容として、平成26年度は曾我地区をモデル地区とし、「曾我地区親子グラウンドゴルフ大会」において、地区からの希望種目であるスポーツ吹き矢の臨時講師を、市内の総合型地域スポーツクラブである小田原フレンドリークラブから派遣しました。また、市営籠場住宅で希望種目であるラジオ体操の臨時講師を、こちらも市内の総合型地域スポーツクラブである城下町スポーツクラブから派遣して実施しました。10日間、1日30分行うラジオ体操に延べ205名が参加し、参加された方からは、「運動するよいきっかけをもらった」等の声をいただきました。

平成27年度は桜井地区をモデル地区とし、「桜井地区球技大会（ソフトバレーボール大会・グラウンドゴルフ大会）」で地区からの希望種目であるスポーツ吹き矢の臨時講師を、小田原フレンドリークラブから派遣しました。

今年度は市体育協会と協力し、中央ブロック地区（まちなか）で事業展開を調整しています。

以上で報告（1）地域単位でのスポーツ振興についての説明を終わります。

続きまして、報告（2）「ウォーキング・ランニングの定着に向けて」について説明させていただきます。

資料3の「ウォーキング・ランニングの定着に向けて」を御覧ください。

「目的」については記載のとおりでございます。

「事業概要」ですが、モデル地区を選定し、地区体育振興会や地区体育協会、スポーツ推進委員等と連携して、市民がウォーキング等を気軽に行えるコースをモデル地区内に設定し、モデル地区内の各団体や関係機関に声をかけ、コースを利用したお披露目イベントを開催することにより、コースの啓発をしていきます。

「取組内容」ですが、平成26年度は上府中地区、平成27年度は東富水地区をモデル地区とし、地区の方々と協働でウォーキングコースマップ作成を行いました。作成したコースマップを各世帯や支所・タウンセンター、小・中学校等に配付し、コースの活用を促しました。

お披露目イベントですが、今年の6月14日（日）には、上府中世代間交流ハイ

キングで、設定したコースを皆で歩く予定でしたが、雨天のため歩くことができませんでした。しかしながら、千代小学校の体育館で、講師に招いた「日本スポーツボランティア・アソシエーション」の方から、「正しい歩き方」について講演してもらい、皆で実践をしました。

また、上府中ウォーキングコースの上府中公園・小田原球場、高田運動広場、千代小学校、千代寺院跡に距離表示看板の設置を行いました。

その他、小田原アリーナ内に市内全域のコースマップを網羅したウォーキングの啓発ブースを設置しました。

今年の6月25日(土)には、東富水ナイトウォーク(蛍観察会)で、東富水ウォーキングコースのお披露目を行い、蛍は残念ながら数匹程度しか見られませんでした。沿道に咲いた紫陽花等を眺めながら、140名の方々に楽しく歩くことができました。

今年度は、モデル地区に前羽地区を選定し、地区の方々とコースの設定に取り組んでいます。

以上で報告(2)ウォーキング・ランニングの定着についての説明を終わります。

江島会長 地域単位でのスポーツ振興とウォーキング・ランニングの定着について、何か質問はありますか。

遠藤委員 ウォーキングコースをみると、危ない箇所があるが安全基準はあるのか。コースをどのようにして設定しているのか。

鈴木主任 なるべく歩道がある箇所で設定している。地区の体育振興会等と下見をしてコースを決めている。

遠藤委員 小田原市内だと河川敷等、安全な場所をいくつか確保してコース設定をした方がよい。また、危険箇所を明記した方がよい。

江島会長 他にはいかがか。

富澤委員 ウォーキングマップにチェックポイントはないのか。

嵯峨係長 各地区に住んでいる方が日常的に自宅の周りを歩く際に、このようなコースがあると示したもので、啓発することが主目的になる。地域外の方が利用することはそれほど想定していないため、チェックポイントは設けていない。

富澤委員 お披露目イベントの際だけでもスタンプラリーのようなかたちにするとよい。例えば、小田原城の絵ができあがるようなスタンプを作るなど、掻き立てるよう

なものが何かひとつあるとよい。小さな親子連れであれば、コース自体が長いので、拠点を区切ることも必要ではないか。県立体育センターのイベントでも少しおまけがあるだけで参加率が違う。

ウォーキングもアプリがあり、それで楽しんでいくというのがこれからの時代の流れだと思う。県は岩崎学園とコラボレーションして、歩くと進化していくアプリを作成した。もうひとつ楽しめるものがあると盛り上がっていく。

江島会長 楽しいがキーポイントになるので、工夫をしてほしい。他にはいかがか。よろしければ報告（３）、（４）に移る。

（３）小田原市スポーツ施設の指定管理について

（４）城山陸上競技場リニューアル工事について

嵯峨係長 報告（３）、（４）について説明します。

まず、報告（３）小田原市スポーツ施設の指定管理についてですが、小田原市のスポーツ施設のうち、小田原アリーナ、小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、小峰庭球場に関しては、指定管理者制度を適用している施設となります。平成２４年度から小田原スポーツ・文化運営企業体が５年間の指定管理を行っているところですが、平成２８年度で５年間の指定管理が終了するため、平成２９年度以降の５年間の指定管理者を選定します。

３の指定管理の業務内容ですが、（３）、（４）の施設利用促進のための自主事業等の実施、利用者の利便性向上のための事業について、民の活力を導入して推進していきます。平成２９年度以降もこの方向性は変わりありません。

４の指定管理者選定スケジュールに沿って、現在進めているところです。現在は応募受付の前の質問事項の受付を行っています。

報告（３）については以上となります。

引き続き、報告（４）城山陸上競技場リニューアル事業について説明します。今回の城山陸上競技場の改修ですが、まず、インフィールド芝生部分の改修があります。現在、陸上競技で使用している部分ですが、ラグビー等の球技ができるよう、多目的化を進めるために改修を行います。球技等のスパイク使用に耐えられるスポーツターフの導入及び散水設備、芝生内の幅跳ピットを外に出し、芝生面を広く確保します。

次に、幅跳ピットを外に出す機会に、バックストレート側に短距離の直走路を新設します。その他、サブトラック舗装の改修や倉庫の改修を行います。

それら総合的に、全体的な機能の向上として、管理棟の改修を行います。内装やシャワー室、トレーニングルーム空調新設等を行い、全体的な陸上競技場の利便性の向上に役立てます。

関係各者との調整により、９月の前半にある大会まではフィールドの工事着工

はしません。なお、バックスタンドを掘削し、まず文化財発掘調査を行います。今後のスケジュールですが、発掘調査は8月初旬で終了し、出土品等整理作業を行います。改修工事については、9月11日から取りかかります。年度内の完成で、平成29年4月1日から供用開始のスケジュールとなります。

報告は以上となります。

江島会長 報告(3)、(4)について質問はいかがでしょうか。

鈴木副会長 城山陸上競技場の公認レベルはいくつになるのか。

嵯峨係長 2種公認となる。

山本委員 指定管理について、経費削減を優先する等、選定のポイント、基準はあるのか。
また、施設の維持管理に関する業務については指定された予算の範囲までなのか。小田原アリーナの天井の照明の明暗が変わるのはなぜか。

杉崎副部長 指定管理について、従来の管理経費の実績等を提示させていただくが、経費削減だけで選定するのではなく、よりサービスの高度なもの、効率的な運営をしているものを選定する。

嵯峨係長 費用が高額な修繕は市で、軽微な修繕は指定管理で行うこと済み分けている。施設の維持管理に関する業務については、比較的軽微なものを想定している。

杉崎副部長 天井の照明について、東日本大震災後の節電や電気料が値上がった事情があり、照明や冷房の電気の消費を抑え、選択している。その他、老朽化も進んでいるため、優先順位を付けて修繕している。

江島会長 他にはいかがか。よろしければ、報告(1)から(4)については以上とする。

5 その他

江島会長 その他について、事務局から何かありますか。

尾沢課長 事務局からはありません。

江島会長 皆様から何かありますか。よろしければ、以上で本日の審議会を終了します。

司 会 長時間にわたり御審議くださり、誠にありがとうございました。次回の審議会

は10月上旬を予定しています。

これをもちまして、平成28年度第1回小田原市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。